

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月2日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	大研医器株式会社
【英訳名】	DAIKEN MEDICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 圭一
【本店の所在の場所】	大阪府和泉市あゆみ野二丁目6番2号
【電話番号】	0725 - 30 - 3150
【事務連絡者氏名】	管理部長 玉牧 健二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区平野町二丁目5番8号 平野町センチュリービル4階
【電話番号】	06 - 6231 - 9917
【事務連絡者氏名】	管理部長 玉牧 健二
【縦覧に供する場所】	大研医器株式会社東京支店 （東京都千代田区東神田二丁目4番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期累計期間	第53期 第2四半期累計期間	第52期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,248,918	3,771,329	8,523,354
経常利益 (千円)	579,942	488,797	1,210,107
四半期(当期)純利益 (千円)	414,270	350,626	859,547
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	495,875	495,875	495,875
発行済株式総数 (株)	31,840,000	31,840,000	31,840,000
純資産額 (千円)	5,894,892	6,116,225	6,081,612
総資産額 (千円)	10,972,191	10,677,333	10,997,746
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.42	12.20	29.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	20.00
自己資本比率 (%)	53.7	57.3	55.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	517,909	218,439	1,436,905
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,399	232,460	160,764
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	405,707	279,860	1,128,346
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,181,407	2,071,518	2,365,400

回次	第52期 第2四半期会計期間	第53期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.31	7.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日（2020年9月30日）現在において、判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により景気が急速に悪化し、その後、社会経済活動レベルの引き上げとともに景気は持ち直しつつあるものの、感染症の拡大懸念、企業の投資抑制や業績の悪化、雇用情勢の弱含みは続いており、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いています。

また、当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大から外来患者の減少、手術の延期などによる手術件数の減少が当社主力製品の販売状況に影響しており、医療現場の正常化から回復の傾向が見られるものの、依然として新型コロナウイルス感染症発生前の水準までには戻ってきておりません。

このような状況のもと、当社は、全社員が感染拡大防止に努めつつ、製品の安定供給を最優先事項と掲げ、企業活動を行ってまいりました。

当第2四半期累計期間の経営成績の分析は次のとおりであります。

売上高

売上高は、3,771百万円（前年同期比11.2%減）となりました。これは主として、新型コロナウイルス感染症の影響による手術件数の減少に伴う当社主力製品の吸引器、注入器関連製品の販売量の減少によるものです。

営業利益

営業利益は、452百万円（前年同期比20.0%減）となりました。これは主として、販促費や営業活動費の減少により販売費及び一般管理費が減少したものの、売上の減少により売上総利益が減少したこと等によるものです。

経常利益

経常利益は、488百万円（前年同期比15.7%減）となりました。これは主として、営業利益が減少したこと等によるものです。

四半期純利益

四半期純利益は、350百万円（前年同期比15.4%減）となりました。これは主として、経常利益が減少したこと等によるものです。

(2) 財政状態の状況

資産

流動資産は、前事業年度末に比べて294百万円減少し、6,109百万円となりました。これは主として、製品が226百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が204百万円、現金及び預金が293百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて25百万円減少し、4,567百万円となりました。これは主として、有形固定資産が22百万円、無形固定資産が2百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べて39百万円減少し、3,743百万円となりました。これは主として、短期借入金が400百万円増加したものの、未払金（流動負債「その他」）が118百万円、支払手形及び買掛金が107百万円、未払消費税等（流動負債「その他」）が85百万円、1年内返済予定の長期借入金が38百万円、未払費用が33百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて315百万円減少し、817百万円となりました。これは主として、長期借入金が320百万円減少したこと等によるものです。

純資産

純資産は、前事業年度末に比べて34百万円増加し、6,116百万円となりました。これは主として、利益剰余金が剰余金の配当により316百万円減少したものの、四半期純利益を350百万円計上したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて293百万円減少し、2,071百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、218百万円（前年同期比299百万円減）となりました。これは主として、税引前四半期純利益を488百万円、減価償却費を111百万円それぞれ計上し、売上債権が267百万円減少したものの、たな卸資産が298百万円増加したことと、法人税等を163百万円支出したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、232百万円（前年同期比84百万円増）となりました。これは主として、有形固定資産の取得により228百万円支出したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、279百万円（前年同期比125百万円減）となりました。これは主として、短期借入金を400百万円調達したものの、長期借入金の返済に359百万円、配当金の支払いに316百万円それぞれ支出したこと等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は245百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	103,360,000
計	103,360,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,840,000	31,840,000	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない、 当社の標準となる株式
計	31,840,000	31,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	31,840,000	-	495,875	-	400,875

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田 圭一	堺市堺区	5,427	18.89
山田 満	堺市堺区	4,000	13.92
山田 雅之	東京都世田谷区	2,595	9.03
山田 米子	堺市堺区	1,068	3.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	833	2.90
公益財団法人山田満育英会	大阪市中央区船越町1丁目6番6号	700	2.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	401	1.40
大研医器従業員持株会	大阪府和泉市あゆみ野2丁目6-2	321	1.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	300	1.05
一般財団法人山田満音楽芸術振興会	大阪府岸和田市磯上町2丁目10番3号	300	1.04
計	-	15,948	55.51

- (注) 1 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。
2 当社所有の自己株式3,111千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,111,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,723,400	287,234	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,840,000	-	-
総株主の議決権	-	287,234	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が59株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大研医器株式会社	大阪府和泉市あゆみ野 二丁目6番2号	3,111,500	-	3,111,500	9.77
計	-	3,111,500	-	3,111,500	9.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,365,400	2,071,518
受取手形及び売掛金	1,904,574	1,699,790
電子記録債権	821,808	759,583
製品	770,451	997,045
仕掛品	67,009	65,436
原材料	335,991	409,204
その他	139,276	107,250
貸倒引当金	92	92
流動資産合計	6,404,420	6,109,735
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,104,782	2,059,609
土地	1,703,670	1,703,670
その他(純額)	492,475	514,783
有形固定資産合計	4,300,929	4,278,063
無形固定資産	29,313	26,887
投資その他の資産		
繰延税金資産	194,818	194,818
その他	92,916	92,479
貸倒引当金	24,650	24,650
投資その他の資産合計	263,083	262,646
固定資産合計	4,593,325	4,567,597
資産合計	10,997,746	10,677,333

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,061,873	953,922
短期借入金	800,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	898,032	859,046
未払法人税等	180,854	160,746
未払費用	445,687	412,139
その他	396,226	157,785
流動負債合計	3,782,673	3,743,639
固定負債		
長期借入金	1,091,892	771,744
その他	41,568	45,723
固定負債合計	1,133,460	817,467
負債合計	4,916,133	4,561,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,875	495,875
資本剰余金	400,875	400,875
利益剰余金	7,011,444	7,046,058
自己株式	1,826,582	1,826,582
株主資本合計	6,081,612	6,116,225
純資産合計	6,081,612	6,116,225
負債純資産合計	10,997,746	10,677,333

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,248,918	3,771,329
売上原価	2,388,028	2,090,193
売上総利益	1,860,889	1,681,136
販売費及び一般管理費	1,295,604	1,228,702
営業利益	565,285	452,433
営業外収益		
受取利息	0	0
受取補償金	609	230
未払配当金除斥益	435	814
助成金収入	15,781	36,072
その他	524	1,125
営業外収益合計	17,350	38,242
営業外費用		
支払利息	2,425	1,878
その他	267	-
営業外費用合計	2,692	1,878
経常利益	579,942	488,797
特別損失		
固定資産除却損	0	165
特別損失合計	0	165
税引前四半期純利益	579,942	488,632
法人税等	165,672	138,006
四半期純利益	414,270	350,626

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	579,942	488,632
減価償却費	130,591	111,169
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	2,425	1,878
売上債権の増減額(は増加)	192,125	267,010
たな卸資産の増減額(は増加)	117,474	298,233
仕入債務の増減額(は減少)	47,563	47,890
固定資産売却損益(は益)	60	-
固定資産除却損	0	165
助成金収入	15,781	36,072
未収入金の増減額(は増加)	821	45,989
未払金の増減額(は減少)	80,166	19,929
未払費用の増減額(は減少)	55,009	33,547
未払又は未収消費税等の増減額	38,650	85,094
その他	42,135	10,374
小計	640,567	383,701
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	2,492	1,898
法人税等の支払額	129,880	163,364
助成金の受取額	9,715	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	517,909	218,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	111,196	228,663
有形固定資産の売却による収入	60	-
無形固定資産の取得による支出	2,048	3,664
差入保証金の差入による支出	291	506
差入保証金の回収による収入	877	373
資産除去債務の履行による支出	35,800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,399	232,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	-
長期借入金の返済による支出	415,124	359,134
配当金の支払額	287,320	316,473
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	400,000
リース債務の返済による支出	3,263	4,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	405,707	279,860
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,198	293,882
現金及び現金同等物の期首残高	2,217,605	2,365,400
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,181,407	2,071,518

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与手当	286,128千円	293,680千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	2,181,407千円	2,071,518千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	2,181,407千円	2,071,518千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	287,284	10.00	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	258,555	9.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	316,012	11.00	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	258,555	9.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円42銭	12円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	414,270	350,626
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	414,270	350,626
普通株式の期中平均株式数(株)	28,728,441	28,728,441

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	258,555千円
1株当たりの金額	9円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月2日

大研医器株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正紹
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大研医器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大研医器株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。